

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2007-114836(P2007-114836A)

【公開日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2005-302791(P2005-302791)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 230Z

G 06 F 17/60 174

G 06 F 17/30 350C

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月24日(2008.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

名刺をスキャンして得られる名刺画像の処理を行う名刺情報処理装置であつて、

前記名刺画像を解析して得られる名刺情報データを記憶する名刺データベース部と、

前記名刺をスキャンして得られた名刺情報データに含まれる個人特定データと、前記名刺データベース部に記憶されている名刺情報データに含まれる個人特定データとを比較し、同一個人の名刺情報データであるか否かを判別する同一判別部と、

前記同一判別部にて同一個人の名刺情報データであると判別された場合に、前記同一個人の名刺情報データであると判別された複数の名刺情報データを関連付ける関連付け部と、

前記名刺情報データを表示する表示部と、

前記関連付けられた複数の名刺情報データのうちの一の名刺情報データと、前記関連付けられた複数の名刺情報データに含まれ前記一の名刺情報データとは異なる名刺情報データの表示に移行するための表示移行指示部とを、前記表示部に表示する表示制御部とを有することを特徴とする名刺情報処理装置。

【請求項2】

請求項1記載の名刺情報処理装置において、

前記関連付けに先立って、前記表示部に同一個人の名刺から得られたものである可能性が高い前記名刺画像あるいは前記名刺情報データを複数表示させ、前記表示部を介してユーザに関連づけを行うか否かの入力を促す問い合わせ部と、

を備えたことを特徴とする名刺情報処理装置。

【請求項3】

請求項2に記載の名刺情報処理装置において、

前記問い合わせ部は、前記同一個人の名刺から得られたものである可能性が高い前記名刺画像あるいは前記名刺情報データを複数表示させるに際し、前記ユーザが前記関連づけを行うか否かを判断するための判断用情報を提示することを特徴とする名刺情報処理装置。

【請求項 4】

請求項 1ないし請求項 3のいずれかに記載の名刺情報処理装置において、

前記関連付け部は、前記関連づけを行った場合に、対応する、関連付けデータを前記名刺データベース部に格納することを特徴とする名刺情報処理装置。

【請求項 5】

請求項 1ないし請求項 4のいずれかに記載の名刺情報処理装置において、

前記個人特定データには、重要度に応じて所定のポイントが定められており、

前記同一判別部は、前記複数の個人特定データを比較し、前記個人特定データが一致するたびに前記ポイントを加算し、合計した前記ポイントが所定の基準ポイントを超えた場合に、比較対象の名刺情報データは、同一個人の名刺情報データであると判別することを特徴とする名刺情報処理装置。

【請求項 6】

請求項 5に記載の名刺情報処理装置において、

前記問い合わせ部は、合計した前記ポイントが高い順に名刺情報データを優先的に表示することを特徴とする名刺情報処理装置。

【請求項 7】

請求項 1ないし請求項 6のいずれかに記載の名刺情報処理装置において、

前記個人特定データは、氏名データ、メールアドレスデータ、電話番号データ、バーコードデータ、名字データ、名前データ、ユーザIDデータ、役職データ、社名データ、部署データ、事業所名データ、企業住所データ、企業郵便番号データ、企業電話番号データ、企業ファクシミリ番号データ、ホームページURLデータ、ドメインデータのうち、少なくとも複数のデータを含むことを特徴とする名刺情報処理装置。

【請求項 8】

請求項 5ないし請求項 7のいずれかに記載の名刺情報処理装置において、

前記個人特定データは、前記重要度毎に複数にグループ分けされていることを特徴とする名刺情報処理装置。

【請求項 9】

名刺をスキャンして得られる名刺画像を解析して得られる名刺情報データを記憶する名刺データベース部を有し、前記名刺画像の処理を行う名刺情報処理装置の制御方法であって、

前記名刺をスキャンして得られた名刺情報データに含まれる個人特定データと、前記名刺データベース部に記憶されている名刺情報データに含まれる個人特定データとを比較し、同一個人の名刺情報データであるか否かを判別する同一判別過程と、

前記同一判別過程にて同一個人の名刺情報データであると判別された場合に、前記同一個人の名刺情報データであると判別された複数の名刺情報データを関連付ける関連付け過程と、

前記名刺情報データを表示部に表示する表示過程と、

前記関連付けられた複数の名刺情報データのうちの一の名刺情報データと、前記関連付けられた複数の名刺情報データに含まれ前記一の名刺情報データとは異なる名刺情報データの表示に移行するための表示移行指示部とを、前記表示部に表示する表示制御過程と、

を有することを特徴とする名刺情報処理装置の制御方法。

【請求項 10】

名刺をスキャンして得られる名刺画像を解析して得られる名刺情報データを記憶する名刺データベース部を有し、前記名刺画像の処理を行う名刺情報処理装置をコンピュータにより制御するための制御プログラムであって、前記コンピュータに、

前記名刺をスキャンして得られた名刺情報データに含まれる個人特定データと、前記名刺データベース部に記憶されている名刺情報データに含まれる個人特定データを比較させ、同一個人の名刺情報データであるか否かを判別させる同一判別機能と、

前記同一判別機能にて同一個人の名刺情報データであると判別された場合に、前記同一個人の名刺情報データであると判別された複数の名刺情報データを関連付けさせる関連付

け機能と、

前記名刺情報データを表示部に表示させる表示機能と、

前記関連付けられた複数の名刺情報データのうちの一の名刺情報データと、前記関連付けられた複数の名刺情報データに含まれ前記一の名刺情報データとは異なる名刺情報データの表示に移行させるための表示移行指示部とを、前記表示部に表示させる表示制御機能と、

を実現させることを特徴とする制御プログラム。

【請求項 11】

個人情報が印刷された印刷物をスキャンして得られる画像を解析して得られる個人情報データを記憶するデータベース部を有し、前記画像の処理を行う個人情報処理装置をコンピュータにより制御するための制御プログラムであって、前記コンピュータに、

前記印刷物をスキャンして得られた個人情報データに含まれる個人特定データと、前記データベース部に記憶されている個人情報データに含まれる個人特定データを比較させ、同一個人の個人情報データであるか否かを判別させる同一判別機能と、

前記同一判別機能にて同一個人の個人情報データであると判別された場合に、前記同一個人の個人情報データであると判別された複数の個人情報データを関連付けさせる関連付け機能と、

前記個人情報データを表示部に表示させる表示機能と、

前記関連付けられた複数の個人情報データのうちの一の個人情報データと、前記関連付けられた複数の個人情報データに含まれ前記一の個人情報データとは異なる個人情報データの表示に移行させるための表示移行指示部とを、前記表示部に表示させる表示制御機能と、

を実現させることを特徴とする制御プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】名刺情報処理装置、名刺情報処理装置の制御方法および制御プログラム、並びに個人情報処理装置の制御プログラム